

# 令和2年度から、毎月第3日曜日は 「道民家庭の日」×「ノ一部活DAY」

## 道民家庭の日

(北海道青少年育成協会)

家庭が果たす役割の重要性を再認識するため、家族が団らんでできる機会を持つ日

## ノ一部活DAY

児童生徒の心身のリフレッシュや教員の負担軽減のため、部活動を休養する日

～新たに管内一斉に取り組みます～

### 学校における働き方改革 北海道アクションプラン

#### ○ 部活動休養日等の完全実施

- ・生徒の学校生活等への影響を考慮した休養日や活動時間を設定し、けがの防止や心身のリフレッシュを図るほか、教員が健康でいきいきとやりがいをもって勤務しながら、学校教育の質を高められる環境を構築するためには、教員の部活動指導における負担が過度にならないよう配慮する必要があることから、全ての部活動における休養日等の完全実施に向けた取組を進める。



### <休養日>

#### ・ 週当たり 2日以上

平日1日以上、週末1日以上、  
年間104日以上

- ・ 週末又は祝日に大会参加等で活動した場合は、休養日を他の日に振り替え。
- ・ 学校閉庁日を設定する場合は、その期間についても休養日とする。

\* 部活動休養日及び活動時間の具体的な取扱いについては、各市町が定める「部活動の在り方に関する方針」によります。

### <活動時間>

- ・ 平日：2時間程度
- ・ 学校の休業日：3時間程度

子どもたちの教育をますます良くする学校の働き方改革に、  
ご理解・ご協力をお願いいたします。

